

12月議会活動報告

農地利用最適化委員の設置
債権管理条例の制定！

～マイナンバー制も動きだす～



いながき



いとう

27年度一般会計補正予算は、2億2,899万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ222億111万7千円とした。補正予算の主な歳出は、保育委託事業・障がい者の自立支援事業・固定資産税の課税誤りの還付金等で、総額1億7,391万円。債務負担行為の補正は、44事業について実施。

地方債の追加・変更は、農業用排水路と民間保育施設整備の為。市債合計26億5,987万1千円。

「地方創生」「マイナンバー制」「農地利用最適化委員の設置」等、国の動きに合わせた条例改正や事業が進んでいます。

新市長登場この1年 行政に議会に新たな息吹！

3月議会開会日、中原市長は就任の挨拶の中で、『私が何をやるかは明白。市民・議会・行政の三つの力を結集し、まちづくりを進めて行く』また、『組織の中での情報を透明化し、責任の所在を明らかにする』との決意を表明し、具体的に行動しました。

水道水フロリデーションは、『市としては今後、推進・啓発活動は一切行わず推進のための予算は計上しない』と明言。保健センターに設置されていたフッ化物入り給水器も撤去されました。また、ワクチン接種問題の正常化への取組みは、私たちが主張・提案していた「個別契約」を医師会加入以外の医療機関とも行い、妊産婦の負担軽減を図りました。

さらに新庁舎建設問題については、『市長キャラバン』を実施。市民から、「建設の時期・立地・規模・構造・デザイン等について幅広い意見・提案」を受け、最終的にきよみ野の「おあしす」隣接地に建設を決定しました。市民との共通課題の「建設コストの削減」は、実施設計の中で簡素で機能を発揮できる削減案の検討が現在行われています。

第4中学校(仮称)の建設は、平成32年4月開校を目途に準備が進められています。課題の複合化については、ワークショップで検討されます。

新たな吉川の顔となる吉川美南駅東口整備は、まちづくりのコンセプトを、『笑顔と緑あふれるみんなの庭』。暮らしと自然が調和した緑あふれる空間、安らぎと潤いを感じられるまちづくりを目指し、中央に2haの公園を配する等の見直しが行われ、農林調整を経て市街化区域を目指すことになりました。

改革の流れを止めず、価値ある未来を共に！

一方、前代未聞の「もみ消し事件」となった「救急救命士暴行事件」については、6月の吉川松伏消防議会で、暴行事件の取下げは、前管理者(前市長)の指示であったことが明らかになりました。

しかし前管理者に対し、誰が何のためにそのような仕事を依頼したのかが明らかにされていません。真相究明は、消防組織のケジメと出直しそして市役所の健全な組織風土を築くためにも必要なことです。

市役所は、『市民の幸せを実現するために仕事をする組織』です。全職員の意識と行動が一丸となり、その目標に向かうよう、市長の英断とリーダーシップの発揮を期待し励ましおりました。(いながき記)

いながき・いとうの

12月議会報告

開催の日程については、ホームページで1月後半にお知らせします

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL 983-1628

Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com

いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117

Eメール itoh.m-y.runesansu@nifty.com

*市民改革クラブのホームページは いながき茂行のサイトと

統合しました <http://www.inagaki-s.com>

スーパー「マルサン」問題 今後の対応は？ いながき茂行

市の誤った判断による「占用許可」で、近隣住民は早朝から深夜まで続く騒音・振動の被害を一年以上受け続けています。

精神的にも肉体的にも厳しい環境の中での生活を余儀なくされ、住民の健康は限界に達しています。

揚げ油による悪臭はこの秋やつと、脱臭装置が取り付けられ、軽減されました。

高齢者も多く、病人を抱えた家庭もある住宅地区です。一刻も早く、抜本的・具体的な改善を図る必要があります。

再度、一般質問で、今後の対応について確認するとともに、市の強力な指導を求めました。

勧告・命令、占用許可の取消を

昨年11月～今年12月迄の間7回の騒音測定をしていますが、いずれも基準値を超えています。

騒音の元凶は、市が誤って許可を下した水路上の通路だけではありません。

店舗の屋根や敷地境界に置かれたエアコンの室外機、倉庫内を走るフォークリフト、開放された店舗・倉庫から出されるマイク放送、従業員の私語。加えてトラックによる深夜搬入。

『早朝や深夜ぐらいは、静かに寝かせてほしい』という住民の願いは、「わがまま」、でしょうか。

店舗及び倉庫は、「迷惑施設」であり、「公害」の発生源であるとわがざるを得ません。

市は直ちに、吉川市環境保全条例に基づき、「マルサン」に対し勧告・命令を出すべきです。

初めに「許可ありき」では？

9月議会ですべて都市建設部長は、『道路法施行令第10条の解釈に一部誤りがあった。大変申し訳ない』と今後、新たな手続きが必要となる為、設置者と協議していきたいとした。今回の質問で「新たな手続き」とは、「道路法24条を視野に入れている」と答弁しました。道路法32条

がだめなら24条で、実質的に通路が使えるようにするというのは、余りにも住民を無視した姿勢ではないでしょうか。

住民の方を向いて 仕事をしてほしい

『市の財産を一事業者のため提供する理由、公益があるのか』という私の質問に対し都市建設部長は『土地の一体的活用を図る為』、市民生活部長は『産業振興と雇用のメリットがある』。両部長とも、『一事業者の利益とは考えていない』と答えました。

率直に言って、相当ずれていると感じます。土地の一体的活用とか雇用に貢献しているからと言って地域住民に苦しみと負担を強いることが、許される訳ではありません。

強力なリーダー シップを発揮して！

最後に『行政の本質は権力。危険物である権力を、市民のために正しく使うことが、首長の仕事ではないか』と中原市長に伝え、質問を終えました。

12月議会は、11月27日～12月11日まで開催。16議案を審議し、全議案を可決。内容は条例等10件、人事案件1、補正予算5件。

議案審議

条例の一部改正は、まちづくり整備基準・農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数・市税・公園・国民健康保険税及び介護福祉・部設置・職員定数等。新たに制定されたのは、マイナンバー関連の条例と債権管理に関する条例。

委員会審査

総務水道委員会(伊藤)・建設生活委員会(稲垣)では、補正予算及び、条例担当方を審査。補正予算では、障がい者の自立支援事業や固定資産税の賦課課税誤りの還付金等に予算措置がされた。

一般質問

- ①「マルサン」問題に対する市の対応
- ②「フロリデーシヨン推進活動」に対する市の態度について(稲垣)
- ③「学校給食センター始動について」
- ④「防災対策」
- ⑤「大場川の排水能力アップ」
- ⑥「江戸川堤防」活用について
- ⑦基本姿勢と施策について(伊藤)

「補正予算」は削減と計上

削減 庁舎建設耐震診断委託料520万円、第一次診断を使うため。学童保育事業480万円。関・栄小のクラブ増がなかったため。
計上 市制20周年記念関連事業。婚姻届受理時の記念撮影150万円。なまげマラソンでゲストを呼ぶため200万円等。

おいしい給食を いとう 正勝

新しい学校給食センターが4月に始業。民間の知恵と資金を活用のPFI事業。鉄筋2階建、20億9千万円の事業費。15年間の維持、管理含め62億6千8百万円の契約。12月4日には議会で視察もしてきました。

▽日本で一番新しい給食センター。これを機に「おいしい学校給食」の実現を目指してほしい。と強調。まず給食の食べ残しの実状について質問。「残さい率は26年度のデータで小学生9.74%。中学生10.8%です。

▽東京の足立区では「おいしい給食」をめざし一流シェフの協力も求めてレシピ集を作り、児童、生徒対象のメニューコンクールも。小学生の残さい率は3.1%であることを紹介。さらに改善の努力を重ねてほしいと要望しました。担当の部長はアンケートでは90%弱が給食に満足と答えているが、献立研究会などで工夫を重ねさらに改善につとめたい。給食費については、

消費税の値上げでギリギリの状態であり、新年度の4月から値上げする方向で検討していることを明らかにしました。

災害時の炊き出し 早急の準備を

学校給食センターでの調理は副食のおかずだけ。主食の米飯などは県学校給食会（公益社団法人）との契約。毎回岩槻の工場から各小中学校に直接届いています。

▽緊急事態に対応するには、事業者との事前の協議や炊き出し用のお米の準備等が必要。いざという時の「安心の拠点」になるよう早急に話し合い協定を結んで備えてほしいと指摘。

従業員の研究も年明けには始まり、炊き出しについては早期に協議したいとの答弁でした。災害はいつ起こるかわかりません。4月のスタート前でも対応できる体制づくりが必要です。

従業員は90人 時給アップの配慮を

センターには統括や調理担当の正職員16人とパートの従業員74人。それに市職員や栄養士も常駐。臨時職員の時間給については最低賃金の820円（県平均）を10%程度上回るように努めてほしいと求めました。教育部長は民間の事業者に合わせているので、そこまではとの答えでしたが、おあしすの指定管理者移行に際しても、少なくとも図書館の従事者は、サービス向上のためにも若干の上乗せを要望し、実現していることも紹介しました。新しい事業者にもこの要望が届くようにします。

放射線の測定について

給食の放射線測定は現在出先の東部サービセンターの一室で当日の副食を粉状にして検査。データは公表。この検査業務も移ることになります。▽給食の改善▽食育の拠点▽環境面への配慮。配食能力は最大7500食。アレルギー対応は80食。申し込めば試食もできるのとのこと。「おいしい給食」の実現を一緒に！



献立

旨い料理はしあわせを運んでくる。よき仲間との会食はたのしい。食はいのち。食は文化。学校給食は授業の一環であり、大切な事業です。

▽新センターではこの業務運営全般を民間の事業者が引き受けることに。どう変わるのか。おいしく豊かな給食に向けどんな工夫がはかれるのか。▽東京足立区は日本「おいしい給食」が区政の柱。児童、生徒に保護者を巻き込んだの献立コンクール。5千件をこえる応募メニュー。自慢の家庭料理。郷土料理。和・洋・中華と多彩。学校ごとに推薦し、厳選。区長賞、教育委員会賞の優秀献立は独自に設けた給食ウィークに料理して提供。旬の食材や地元特産の小松菜。体験学習の魚沼産こしひかりをテーマにしたコンクールなど興味を引く仕組みも様々。給食費は低・中・高学年と3段階。一食当たり5円の公費上乘せ。栄養面。バランス。盛り付け。食べ残し。生産と消費。マナー。そして感謝。「食育」の実践がホームページからも見て取れます。▽新センターは「食育の拠点」。日常的に試食も用意すること。料理は創造。無限の広がり。健康長寿。養生もすべての基盤です。食いしん坊の精神と愛情をもって一歩前へ。

